

(国研) 森林研究・整備機構(水源林勘定)

http://www.ffpri.affrc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

水源林造成事業(水源を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自助努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、森林研究・整備機構が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業)

(参考) 財政投融資対象外の主な事業としては、平成14年度以降の植栽林分に係る経費等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

元年度財政投融資計画額	30年度末財政投融資残高見込み
57	1,131

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区分	30年度	元年度	増減
1. 国の支出(補助金等)	71	58	△13
2. 国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3. 出資金等の機会費用	7,054	7,296	+243
1~3 合計=政策コスト(A)	7,125	7,354	+230
分析期間(年)	89年	89年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区分	30年度	元年度	増減
(A) 政策コスト【再掲】	7,125	7,354	+230
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	5,499	4,994	△505
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,626	2,361	+735
国の支出(補助金等)	71	58	△13
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用	752	1,542	+790
出資金等の機会費用	803	760	△43

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	30年度	元年度	単純増減
		7,125	7,354	+230
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を元年度分析に合わせた結果)	7,112	7,444	実質増減(②-①)

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・立木販売収入の減によるコスト増 (+173億円)
- ・立木販売時期が後年次へ移行した影響等に伴う受入出資金額の増による機会費用の増 (+84億円)
- ・財政融資資金の借入条件の変更に伴う受入出資金額の増による機会費用の増 (+74億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	貸付及び調達金利を+1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
7,354	7,456	+102	+48	-	+53

(A) 政策コスト【再掲】	業務収入を△10%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
7,354	7,468	+114	+2	-	+111

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち水源林造成事業を分析の対象としており、試算にあたっては、平成14年度以降の植栽林分等は全額補助金として対象外としたため、平成13年度までに植栽を行った40.7万haを対象に、造林地の保育・管理等が完了するまでを分析の対象としている。(令和元年度以降総事業費2,840億円)
- ② 分析期間は、令和元年度から、伐採が全て完了する令和89年度までの89年間(平成30年度は89年間)となっている。
- ③ 業務収入(立木販売収入)は、「素材換算立木価格」を参考に機構持ち分を推計している。
- ④ 以上のような考え方のもとに、設定された前提条件に従って事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な出資金、補助金を算出した。

[将来の事業見通しの考え方]

令和20年度までは出資金、借入金等で所要経費を賄っており、以降順次立木販売収入等をもって借入金等の償還財源等に充てることとしている。なお、立木販売収入を見込む期間は、平成13年度までに植栽した造林地が成林し、伐採が完了する令和89年度までとしている。

(単位:億円)

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	26	27	28	29	30	元	2~89計	
業務収入	5.3	3.6	4.1	6.6	4.5	5.1	1,900	収穫計画に基づき計上

※業務収入には、販売・解約事務費収入を含まない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水資源の安定的な確保と国土保全のため、保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象に水源林を造成するための公共事業であることから、事業費から自己財源を除いた残りについて一般会計から出資金(平成13年度以前の植栽林分に係る経費の2/3)及び補助金(平成14年度以降の植栽林分及び水源林特別対策事業に係る経費の全額並びに借入金等に係る支払利子の2/3相当)を受け入れている。

[根拠法令等]

[出資金]

<国立研究開発法人森林研究・整備機構法>

(資本金)

- 第6条 機構の資本金は、附則第5条第2項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。
- 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
 - 3 (略)

[補助金]

予算措置

[国庫納付]

<国立研究開発法人森林研究・整備機構法>

- 第17条 機構は、前条第1号及び第2号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第35条の4第2項第1号に規定する中長期目標の期間(以下この項及び第4項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち農林水産大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第35条の5第1項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における第13条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
 - 3~5 (略)

6. 特記事項など

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

水源林造成事業においては、平成30年度末までに水源地域の民有林において、48.1万haの植栽を実施した。事業実施による効果については、植栽面積40.7万ha(昭和36年度から平成13年度までに植栽した面積の合計(平成14年度以降の植栽林分は全額補助金により実施。))について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく費用及び便益の計測を行った結果、費用の合計は約8兆7,264億円、便益の合計は約11兆1,253億円となっている。

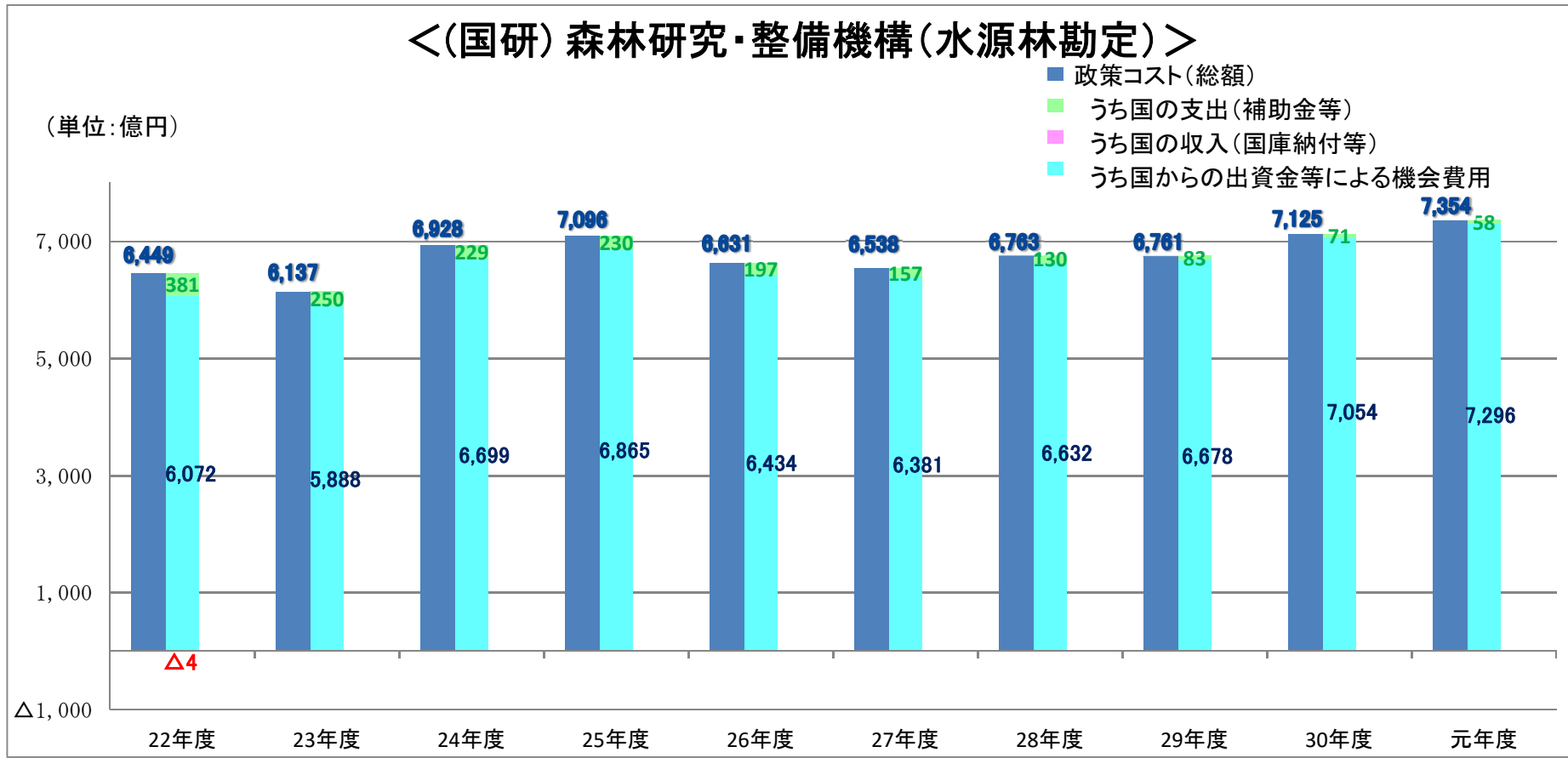
便益について個別に分類すると以下のとおりである。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 水源涵養便益(洪水防止、流域貯水、水質浄化) | 7兆1,126億円 |
| ② 山地保全便益(土砂流出防止、土砂崩壊防止) | 3兆64億円 |
| ③ 環境保全便益(炭素固定) | 8,710億円 |
| ④ 木材生産便益(木材生産確保・増進) | 1,352億円 |

継続中の事業等に係る令和元年度以降に発現する便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、上記の効果額を基準に一定の前提条件のもと試算すれば、以下のとおり試算される。

- | | |
|------------------------|-----------|
| 社会的割引率を4%とした場合 | 1兆3,817億円 |
| 社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合 | 2兆1,500億円 |

(参考) 構成要素別政策コストの推移



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 28年度までは、(国研)森林総合研究所の政策コスト額である。

(ポイント)

- ・分析対象事業が平成13年以前の植栽林による水源林造成事業であり、事業費総額がある程度定まっているため、事業費の一部を出資金で受け入れている機構の総受け入れ出資金額もある程度一定であり、政策コストに大きな変動は見られない。
- ・水源林の造成という長期にわたる事業の性質上、政策コスト分析にかかる分析期間が長期間(89年間)となるため、金利の影響を受けて政策コストが増減している。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(水源林勘定)

(単位:百万円)

科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画	科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	7,392	6,996	6,948	流動負債	14,694	14,221	10,522
現金及び預金	7,255	6,847	6,598	一年内償還予定森林 研究・整備機構債券	3,100	3,100	-
前払費用	14	14	14	短期借入金	11,173	10,728	10,048
未収収益	0	0	0	未払金	167	334	246
賞与引当金見返	-	-	193	未払費用	80	43	18
その他の流動資産	124	135	143	預り金	23	17	17
固定資産	1,036,905	1,057,712	1,076,622	引当金	-	-	193
有形固定資産	1,036,727	1,057,548	1,076,473	賞与引当金	-	-	-
水源林	1,035,386	1,056,224	1,075,160	その他の流動負債	152	-	-
建物	13	10	8	固定負債	113,101	104,942	100,541
構築物	34	30	26	資産見返負債	-	-	-
工具器具備品	25	15	10	資産見返補助金等	104	76	53
土地	1,269	1,269	1,269	森林研究・整備機構 債券	3,100	-	-
無形固定資産	45	31	17	債券発行差額(△)	△0	△0	-
工業所有権仮勘定	0	0	0	長期借入金	107,270	102,343	97,995
ソフトウェア	45	31	17	引当金	-	-	-
電話加入権	0	0	0	退職給付引当金	2,627	2,524	2,493
投資その他の資産	-	-	-	(負債合計)	127,795	119,164	111,063
敷金・保証金	133	133	133	資本金	-	-	-
資産合計	1,044,297	1,064,708	1,083,571	政府出資金	740,627	751,400	762,172
				資本剰余金	173,650	192,106	208,414
				資本剰余金	185,978	205,910	223,652
				その他行政コスト累 計額	-	-	-
				除売却差額相当累 計額(△)	△ 12,328	△ 13,804	△ 15,237
				利益剰余金	2,226	2,039	1,921
				前中長期目標期間繰 越積立金	1,397	897	397
				積立金	325	829	1,142
				当期未処分利益	504	314	382
				(うち当期総利益)	(504)	(314)	(382)
				(純資産合計)	916,502	945,545	972,507
				負債・純資産合計	1,044,297	1,064,708	1,083,571

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(注2) 平成29年度末実績及び平成30年度末見込は、元年度末計画との比較対照のため組替え掲記している。

損益計算書(水源林勘定)

(単位:百万円)

科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画
経常費用	2,631	2,547	2,691
分収造林原価	126	60	50
販売・解約事務費	396	492	922
水源環境林業務費	8	28	20
復興促進業務費	20	49	33
一般管理費	735	812	798
財務費用	1,346	1,107	868
雑損	0	0	0
経常収益	2,635	2,361	2,573
分収造林収入	495	346	408
販売・解約事務費収入	400	445	839
資産見返補助金等戻入	33	28	23
国庫補助金等収益	1,576	1,465	1,162
水源環境林負担金収入	1	3	2
賞与引当金見返に係る収益	-	-	32
財務収益	0	0	0
雑益	132	75	108
経常利益又は経常損失(△)	4	△ 186	△ 118
臨時損失	-	-	202
会計基準改訂に伴う賞与 引当金繰入	-	-	202
臨時利益	-	-	202
賞与引当金見返に係る収益	-	-	202
当期純利益又は当期純損失(△)	4	△ 186	△ 118
前中長期目標期間繰越積立金 取崩額	500	500	500
当期総利益	504	314	382

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。